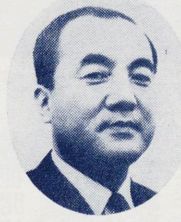




第 5 7 号

昭和43年2月15日印刷
 昭和43年2月20日発行
 定価一部 30円
 発行所
 宇都宮市旭町1-3, 427
 宇都宮商工会議所
 電話(3)3,071-3,074番

編集兼 金子浩蔵
 発行 者 秋場栄吉
 宇都宮市旭町2-3, 433
 印刷所 三共印刷株式会社
 電話(4)4,106番(代)



二百年目の初心

中曾根 康 弘

明治の民族的執念

いよいよ明治百年がきた。私は目下、勝海舟の「氷川清話」を読んでいるが、維新のころの裏話は実におもしろい。NHKも今年から「竜馬はゆく」を放映しているが、今年には維新ものがはんらんするだろう。私が最も興味をもっているのは、明治に発し、大正、昭和とひきつがれた精神の柱、民族的執念ともいべきものが、どこから、どうして生まれたかということである。竜馬などはその源泉の一人だろう。

それにしても、「五ヶ条の御誓文」の重大な意義を没却することはできない。あのときの為政者の眼は、日本よりも世界に注がれていたようだ。黒船以来の危局観から生まれたのであるが、それが、文明の高さの国際比価感に移り、「西洋に追いつく」という民族的執念に結晶していった。岩倉や大久保などはそのチャンピオンだったろうが、その前に、その素地をつくった地下の先覚者群に大きな興味をもつ。

国防的危局観は、国力と体制の整備につれて「東洋の平和」「アジアの独立」という世界政策的な思想に発展していく。

初心忘るべからず、というが、結局、「西洋に追いつく」とこと「アジアの独立」ということが、明治の民族的初心として、その後の百年の日本人を支配する二大理念となつたことは否定できない。この二つの初心をスローガンとして、明治天皇を最高のリーダーにいただき、明治の人々は民族的行進をつづけてきたのだ。

それから百年たった。百年目には、明治の二つの初心はみごとに達成された。日本は「西洋に追いついた」。日本は「アジアの独立を達成した。」もつとも、あとの方は大東亜戦争の副産物であったが、大東亜戦争自体がアジア問題が潜在的に、または遠因として強く作用して起きた戦争である。開戦以後、日本人を激励し鼓舞した思想は、欧米帝国主義勢力のアジアよりの駆逐ということであった点を考えると、「アジアの独立」達成も百年の歴史的事業の重大な成果の一つといつてよいだろう。トインビーもこのことを

肯定している。歴史を百年のスケールで眺めれば、その見方は正当である。

私はここに思いをいたして、民族の初心は、その民族が正心を持して、うまず、たゆまず努力すれば、百年の時間をかければ必ず実現するという確信をもった。この歴史的事実をわが祖先と同胞に告げたいと思う。

いよいよここに、明治百年を経て、今年には二百年目に入った。そこで、これからの百年間のわが民族の目標は何か——これが今年からの問題である。

三つの世界的理想

私はここで、わが民族の明治以来二百年目の初心について訴えたい。わが民族が、これから百年かかって達成する世界的理想についてである。この正念が確立されなければ民族としての存在は意味がなくなる。正念は、やはり過去の正念の連続性の上に、その創造的展開として現われてくる。

- それは、
- 一、世界の新しい文明推進の指導国家となり
- 二、世界の平和をまもり
- 三、アジア・太平洋の繁栄と発展に貢献すること、である。

日本の国民総生産は、英、仏をぬいて自由世界の第三位となった。国民消費水準も、実質的には西欧水準に追いつき、一人あたりの国民所得は、五年以内に独仏と同等となる。明治初年に日本人が夢みた「西洋に追いつく」という夢は実現しかかっているのである。ハイマン・カーン は、西歴二千年には、日本は国民所得一人あたり六千ドルから八千ドルとなり、アメリカ、カナダと肩をならべ、英独仏をぬくであろうと予言している。

つぎの百年間のわが民族の目標は、百年の期間にこれを達成して、世界の新しい文明推進の指導国家となることである。指導国家とは、世界の新文明の創造と発展に貢献し、大きな役割を果たす雄邦となることだ。ただし、軍事力をもつて発言力を持つとは思わない。国内生活を精神的にも物質的にも高度に充実させ、その文化的経済的実力をもつ

て世界の創造的進化に発言権を獲得してゆくことだ。発言の目標は、世界平和、国際民主主義、人種平等などの人類の理想主義を一步一步地球上に実現することである。いよいよ日本も明治維新以来二百年目のスタートラインに立った。民族の正しい声は必ず達せられる。日本人の新しい理想を掲げて、一億の民族大行進を始めるときがきたのである。(運輸大臣)

日商情報

第一四八回常議員会開催

- 一、日時 43・1・17日 13時~15時30分
- 二、場所 東商第一・第2会議室
- 三、出席者 当所より保坂会頭ならびに金子専務理事出席す。

四、報告事項

- (1) 昭和42年12月業務概要報告
- (2) 昭和43年1月・2月事業予定報告
- (3) 第2回国際経済特別および貿易合同委員会よりの報告
- (4) 第14回地域経済開発特別委員会よりの報告
- (5) 米国の輸入制限法案に関する件
- (6) 全国商工会議所業務概況報告
- (7) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

- (1) 顧問委嘱に関する件
- (2) 都市計画法に関する件
- (3) その他

六、講演

演題………今年の産業界の課題
講師………通商産業省

事務次官 山本 重信氏

当所事業運営の基盤を生む

各種開催会議経過詳報

(一) 宇都宮卸商業団地造成推進連盟委員会

- 一、とき 43・1・16日 14時~16時
- 二、ところ 第3会議室
- 一、出席者 上野(美)委員長ほか一〇名
- 一、協議事項
 - (1) 宇都宮卸商業団地推進連盟収支決算について
 - (2) 宇都宮卸商業団地協同組合創立総会開催について

(二) 宇都宮卸商業団地造成推進

連盟解散総会

- 一、とき 43・1・19日 10時~10時20分
- 一、ところ 第1会議室

- 一、出席者 上野(美)会長ほか三十四名
- 一、議案

- (1) 宇都宮卸商業団地推進連盟解散について
- (2) 同収支決算について

(三) 宇都宮卸商業団地協同組合創立総会

- 一、とき 43・1・19日 10時30分~13時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 上野(美)設立発起人代表ほか三十五名
- 一、臨席者 当市選出県議会議員および関係官庁係官十五名

一、議案

- (1) 協同組合定款制定の件
- (2) 委員会規程承認の件
- (3) 事業計画決定の件
- (4) 収支予算ならびに経費の賦課徴収方法決定の件
- (5) 加入金額決定の件
- (6) 役員選挙の件
- (7) 選任役員の任期決定の件
- (8) 取引金融機関決定の件
- (9) 組合事務所所在地決定の件
- (10) 字句の一部修正委任の件
- (11) 顧問、参与委嘱の件

注・協同組合の役員の選任が竹石委員長以下五名の選任委員によって推薦され、その結果万場一致の賛成を以て決定、引続き理事会開催の結果、次のとおり理事長ならびに専務理事等の役員がそれぞれ決定され、顧問参与の決定をみて審議を終り、県福山商工労働部長以下多数来賓の祝辞があつて、小宴に移り散会された。

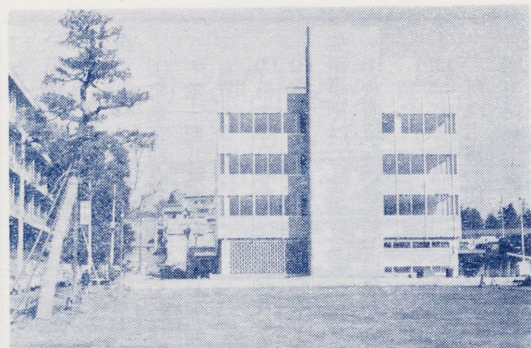
記

理事長	(株)上野美治商店代表取締役	上野 美治
専務理事(暫定)	宇都宮商工会議所専務理事	金子 浩蔵
理事	(株)竹石紙店代表取締役	竹石 丑松
	(資)常陸屋商店代表社員	笠間靖一朗
	(株)鈴木商店代表取締役	鈴木 良一
	(株)横倉本店代表取締役	横倉 良夫
	(株)紅屋食品化工(株)代表取締役	横山 一雄
	(株)三国堂代表取締役	入野健太郎
監事	(株)安斎商店代表取締役	安斎 武男
	(株)天津屋本店代表取締役	荻山 光子
顧問	栃木県知事	横川 信夫
	宇都宮市長	小池 嘉子
	宇都宮商工会議所会頭	保坂 正七
参与	栃木県中小企業団体中央会長	高橋 栄作
	宇都宮商工会議所副会頭	荒牧春三郎

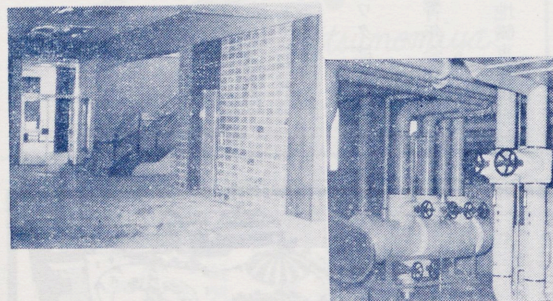
四 常議員会

- 一、とき 43・1・20日 13時10分~14時10分

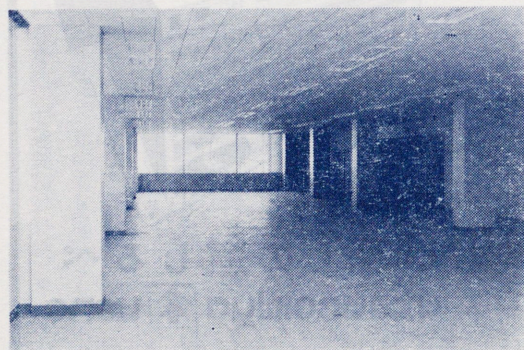
カメラ・リポート 県商工会館完成近し 四月一日にオープン



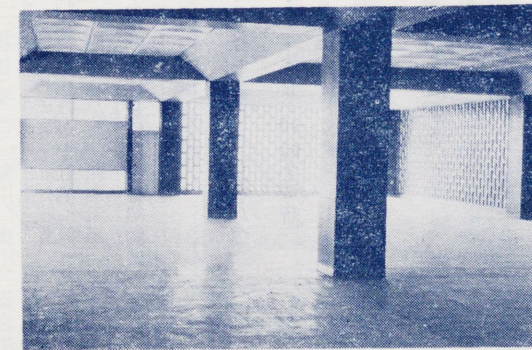
☆完成の日近き県会館の全容(南側よりスナップ)



☆1階のエレベーター入口と地下の機械室



☆2階県信用保証協会の入居全室



☆3階中小企業金融公庫宇都宮支店の入居全室

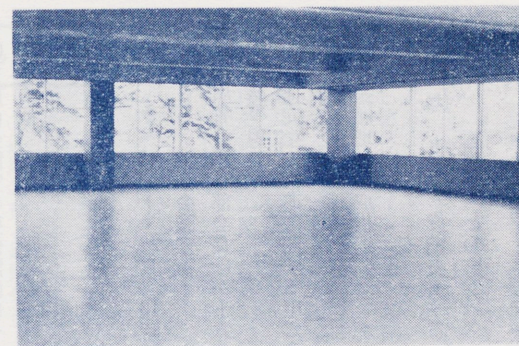
県内の商工業者にとって多年の懸案とされ、総工費2億1千万円(全館冷暖房完備)で昨年来建築中だった、県商工会館(当所保坂会頭提唱・建設促進委員長)が、いよいよ近く完成、4月1日に県内経済団体の総合センターとして開館の運びとなった。

同館の規模は地下1階、地上4階で延べ面積は3,733平方メートル。地下を機械室とし、1階には特別会議室のほか、物産陳列場、食堂等を設ける。物産陳列場は330平方メートルを予定しており、県内物産各メーカーの製品を一室に陳列、PRに活用する。

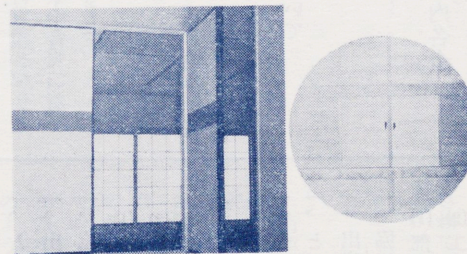
2階には県信用保証協会、3階には県銀行協会、LPガス保安協会、県商工会連合会、県商工会議所連合会、中小企業金融公庫宇都宮支店、県中小企業団体中央会がそれぞれ入居する。

4階は県石油商業協同組合、県税理士会が入居するほか結婚式場を兼ねた大会議室、小会議室などを設け料金をとって一般に開放する計画である。

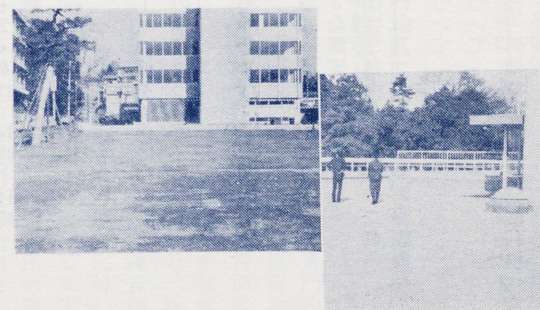
同会館の管理、運営の一切については、すでに発足した社団法人栃木県商工会館(保坂正七理事長)が当り、すべて独立採算制で行なわれることになっている。なお同会館構内南一帯の場所約3,300平方メートルの空地を一般駐車場として開放、将来はこのコンクリートの地下全体に同面積の駐車場を建設、ますます激化する市内の交通難解消に役立つことが計画されている。



☆4階結婚式場を兼ねた大会議室



☆4階結婚式控室とその式場



☆会館の南側約1,000坪の大駐車場

屋上のバルコニーより八幡山公園を望む

- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 荒牧副会頭ほか十五名、
- 一、議案
- 報告事項

- (1) 宇都宮卸商業団地創立総会について
- (2) 第一四八回日商常議員会決議事項「都市計画法案に関する意見」について
- (3) 善光寺日本忠靈殿建設寄金協力方要請について
- (4) 交通安全対策の推進に関する要望について

協議事項

- (1) 政府系各金融機関に対して融資限度ワク拡大方要望について
- (2) 宇都宮卸商業団地働ならびに宇都宮青年会議所の当所内事務所使用について
- (3) 当所金子専務理事の宇都宮卸商業団地働専務理事暫定業務について
- (4) 宇都宮綿業振興会の所在地を当所内に設置方要請について
- (5) 栃木県商工会議所連合会の移転先(商工会館)における室内備品調整費割当について
- (6) 新年度予算計上に関連しての当所事業運営方針に関する各委員会付託事項の事前協議について

(五) 運営・企画合同委員会(各委員長参加)

- 一、とき 43・1・26日 13時50分~16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 見当運営委員長ほか八名
- 一、協議事項
 - (1) 昭和43年度当所事業計画について
 - (2) 明治百年の記念行事について
 - (3) 当所部会活動の活発化について
 - (4) 調査企画活動の充実について
 - (5) 当所組織の強化策について
 - (6) 当所内会議室の整備計画について
 - (7) その他

(六) 交通運輸部会

- 一、とき 43・1・29日 13時30分~16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 小平部会長ほか十六名
- 一、協議事項
 - (1) 交通安全の推進に関する申し合わせについて
 - (2) 交通安全の対策について
 - (3) 輸送団地の造成推進について

(七) 当所会費納入方法について市内各金融機関との打合せ

- 一、とき 43・2・3日 10時30分~12時30分



楽しい暮らしの道しるべ
utsunomiya  ueno

- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 足利銀行本店ほか十五名
- 一、協議事項
 - (1) 当所会費納入に関し預金口座振替契約について
 - (2) その他

(八) 中小企業相談所運営委員会

- 一、とき 43・2・6日 10時~12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 小倉副委員長ほか五名
- 一、協議事項
 - (1) 昭和43年度事業計画について
 - (2) 事務代行手数料の徴収について

(九) 情報委員会

- 一、とき 43・2・6日 14時~16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 竹石委員長ほか五名
- 一、協議事項
 - (1) 会議所ニュースの拡充強化について
 - (2) 報道関係との連携について

(一〇) 工業部会並びに工場視察会

- 一、とき 43・2・9日 10時~16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田(新)部会長ほか二十二名
- 一、協議事項
 - (1) 部会振興について
 - (2) 工場視察について

注・部会終了後、外池酒造(株)ならびに利根コカローラ(株)の両工場を全員にて視察、帰途奈津保苑において、部

会の振興を期して、懇親会が開催された。

(一) 厚生委員会

- 一、とき 43・2・10日 10時~12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 亀田委員長ほか五名
- 一、協議事項

- (1) 当所会員子弟の結婚相談について
- (2) 当所内に会員の談話室開設について

コングロメレート

トピックス

最近コングロメレート(Conglomerate)ということばが、よく見受けられる。企業の合併には、①鉄鋼会社と鉄鋼会社、百貨店と百貨店というような同種の企業の合併(水平合併)と②金属精錬会社と加工会社、電気器具製造会社とその販売会社というような同一系列の企業の合併(垂直合併)と③鉄鋼会社と繊維会社、航空会社と百貨店というような異種の企業の合併とがある。この三つ目がコングロメレート合併である。

この一、二年米国では合併の半数以上は、コングロメレート合併である。この合併は、米国の独禁法が直接には水平合併と垂直合併とを対象にして規制しているのに対して抜け道的な性格のものであり、大量取引による規模の利益や中間経費の節減というような利益は得られないが、資本力があるので競争の激しい部門で採算を度外視して経営しても他の部門の利益でカバーできるといわれる。資本力の利益を受けることができる。米国では、この種の合併の規制に本格的に取り組み始めた模様であるが、この種の合併はいずれわが国でも増えてくるものと思われる。

コングロメレートという語については、まだ定訳がなくこの語がもともと鉱物学上の用語で、いったん粉末になっ

一流メーカー50社と
特約代理店契約

工作機械と
機械工具

総合商社

アラマキ

Miyajimacho Utsumomiya

TEL.(0286) 2-4245 代表

た岩石が再び塊った集塊岩というところから集塊合併、また異種企業の吸収合併である点から異種吸収合併などと訳されている。

◎ 新市内地区に対する経営指導員の巡回相談強化について

当所内中小企業相談所には、現在七名の専門の経営指導員を常時配置して、地域内の小規模事業を経営なさる皆さん方の、各事業所をそれぞれ訪問して、経営面のいろいろな隘路や問題等についてご相談を受け、その都度適切なアドバイスを致してご好評を頂いておりますが、新市内地区の皆さん方には、心ならずも、ともすれば疎音がちになっておりますので、今後は、この方面の地区に対して、巡回相談の実施をさらに強化していきたいと存じますので、次のように新市内地区に対する地域別に、当所の責任担当者を決めて、地域内各事業所の皆さんと、担当者とは、まず人間的にご親密に願って、商工業の繁榮発展と地域経済の振興に一層こうけんできるよう、三月上旬より実施のことに措置することと致しましたので、貴事業所に担当者がお伺い致しました節は、ご遠慮なくご利用ご相談くださるようお願い致します。

なお、該当の事業所には、別便にてご通知申しあげますが、ご近所あるいはご同業の方々にも、どうぞこの当所の趣きをご連絡頂き、積極的にご活用賜わるよう併せてお願い致します。

記

(1) 新市内地区巡回相談指導責任者

担当者職名	氏名	担当地区
中小企業相談所 経営指導員	渡辺幹夫	清原地区
"	新部正三郎	城山地区
"	亀田文二	横川、姿川、雀宮地区
"	吉田忠男	国本、富屋、篠井地区
"	大貫甲子蔵	平石、瑞穂野地区
"	斎藤利夫	豊郷地区
"	小川仁夫	右各地区全般

(2) 相談指導の重点

- 1 金融(国、県、市の制度金融のすべて)
- 2 税務と経理全般
- 3 労務 一切
- 4 経営(店舗の構造と販売促進策)

◎ 一応右のように大別しましたが、実際の相談内容は、企業経営上のことでしたら、どんなご相談でも結構です。担当者にご遠慮なくご相談ください。

なお、右担当者宛、ハガキでも電話でも結構です、簡単にご用向きさえ、ご連絡頂ければ、早速お伺いしてご相談に応じますので、どうぞこの制度を効果的に

して二月十日正午、株式会社山丸魚市場社葬を以て、氏の
 急死を心から追慕する業界関係者と、県内外の多数の知名
 人が参列して盛大にとり行なわれました。
 ここに野中辰吉さんの、安らかなご冥福を心からお祈り
 して、謹んでお知らせ申しあげます。

当所の動き

(一) 新規青色申告者記帳指導会

- 一、とき 43・1・16～18～29～30日
2・2～5日(7日間)
- 一、ところ 当所会議室ならびに宇都宮税務署
- 一、主催 当所ならびに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会

- 一、内容 (1)青色申告記帳要領について
(2)所得税法について
- 一、講師 宇都宮税務署
青色第一係長 高田正義氏ほか
(聴講者 五九二名)

(二) 青色申告者に対する決算個別指導会

- 一、とき 43・1・19～22～23日
2・6～8日(6日間)
- 一、ところ 当所会議室ならびに宇都宮税務署
- 一、主催 当所ならびに宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
- 一、内容 帳簿決算について
- 一、講師 宇都宮税務署
青色第二係長 永山健郎氏
(聴講者 二五七名)

御料理

蒲焼

中村

宇都宮市旭町
 電話(4)三、三三七―九

(三) 宇都宮市米菓製造業産地診断報告会

- 一、とき 43・1・19日 13時30分～17時
- 一、ところ 栃木会館第6会議室
- 一、主催 当所ならびに宇都宮市、栃木県
- 一、内容 米菓製造業産地診断の結果と改善策について
- 一、講師 東京都商工指導所
中小企業診断員 正村 功氏ほか
(聴講者 二十四名)

(四) 経営改善懇談会

- 一、とき 43・1・22日 16時～18時30分
- 一、ところ 藤原町 あさや支店
- 一、主催 当所小川経営指導員
- 一、内容 (1)小売店の問題点とその解決策
(2)宣伝広告のあり方
(3)セールスマンシップ
- 一、講師 当所小川経営指導員
自転車小売業
(聴講者 三十五名)

(五) 宇都宮家具メーカー総合巡回指導結果発表研究会

- 一、とき 43・1・25日 14時30分～17時
- 一、ところ 宇都宮市第一会議室
- 一、主催 当所ならびに栃木県、宇都宮市
- 一、内容 巡回指導結果からの家具メーカーの体質改善策
- 一、講師 東京都立工業奨励館
山田 技師ほか
(聴講者 二十名)

(六) 経営改善懇談会

- 一、とき 43・2・12日 13時～17時
- 一、ところ 第一会議室
- 一、主催 当所
- 一、内容 (1)業界の問題点について
(2)経営近代化研究会
(3)その他
- 一、講師 商工経営研究所長 安田正夫氏
自転車卸業組合員と傘下小売業
(聴講者 四十五名)

(七) 新春経済講演と映画の会

- 一、とき 43・2・13日 13時～15時30分
- 一、ところ 栃木会館小ホール
- 一、主催 当所ならびに渋沢青洲記念財団竜門社、日本経済新聞社
- 一、演題 時局放談

- 一、講師 政治評論家 細川隆元氏 (聴講者 四二六名)
- 一、映画 中小企業繁栄への道

- (1) 激戦地の小売屋さん(小売店舗共同化)
- (2) 明日を開く工業団地(工場集団化)
- (3) 問屋街のきょうとあす(商業卸団地)

◎宇都宮発明協会会員、科学技術館等の視察を実施す

当所並びに宇都宮市、宇都宮発明協会主催による、先進都市工場視察の実施については、本年は、特に希望視察先に対する会員のアンケートによる声を求め、その結果、圧倒的に希望者の多かった、新装まばゆい東京科学技術館の全貌と、同じく霞が関にある、会員に関心深き特許庁の両所の視察を去る一月十八日実施した。

当日は、福田(新)発明協会々長を始め、関係者並びに多数の会員が参加され、午前八時当所前を出発、晴天に恵まれた予定コースを、快適なバスに揺られて、午前十時四十分予定どおり目的地に到着、熱心に両所の視察を終了、帰途の車中にて、発明に関するディスカッションを、なかなかの雰囲気で開催、午後七時無事帰着、意義深かった朝からの思い出を、それぞれの胸に抱いて静かに散会された。

勤労青少年バドミントン大会開かる

勤労青少年の健全な余暇活用と、職場における友愛精神の涵養を図るため、当所と中小企業労務改善協議会並びに市商店街連盟との共催にて、新春恒例のバドミントン大会が次のとおり開催されました。

記

- 一、とき 43・1・26日 午後5時～8時
- 一、ところ 宇都宮スポーツセンター
- 一、参加者 男女60名
- 一、試合結果
 - (男子) 優勝 児島、富永組(関東自動車)
 - 準優勝 吉川、寺内組()
 - 第三位 斎藤、平野組(丸上野美治商店)
 - 〃 北村、小堀組(三共印刷)
 - (女子) 優勝 岡田、佐野組(鈴木鍛工)
 - 準優勝 増淵、高久組(丸広産業)

「眼で見る移動教室」の視察先が決定しました

— 青少年従業員のための先進地見学 —
前号でお知らせいたしました「眼で見る移動教室」の見学先がこの程決定し、次の要領にて実施することとなりました。

あなたのお店や事務所、工場等でお働きの従業員の方々を、お一人でも多く参加させ、その識見を広げると共に、

明日への活動力の源泉を養なうことを希って、なるべく早く参加のお申込みを待ちしております。

なお、詳細につきましては、当所中小企業相談所へご遠慮なくお問い合わせください。(電話)三、〇七三)

実施要項

- 一、とき 43・3・5日(火)午前7時30分(会議所前 出発)

一、視察先

- (1) 東京都中野駅北口、地下3階地上10階の商業地域再開発モデルケースとして、今評判の「中野ブロードウェイセンター」見学
- (2) 東京都の副都心を誇る新宿駅西口商店街と都市再開発状況見学
- (3) 明治百年を記念して心新たに
 - (a) 明治神宮参拝
 - (b) 明治神宮内苑見学

- 一、参加者と定数 市内の事業所(業種は問いません)に勤務される青年男女従業員、約八〇名
- 一、参加料 一名につき、四〇〇円
- 一、参加の申込みとその期限 適宜の用紙で結構です。事業所名と参加者名、年令、性別等をご記入のうえ参加料を添えて当所宛お申込みください。

— 四十三年度中小企業関係予算案 —

について

昭和四十三年度の予算案がぎまりました。この予算案は、二月から三月にかけて国会で審議されることになるのですが、今回はこの予算案のなかで中小企業のための予算がどのように組みこまれているか、お知らせ致します。

来年度の予算の特徴は、すでに新聞紙上などでご承知のとおり「財政の硬直化」と「景気引締」との問題をかかえ、予算金額の伸びも、全般には低いものになっております。しかし、中小企業関係予算は、全体のきびしい予算に比較すれば、まあまあというところでは、

一般に予算といっても、実は三つの面から考えなければなりません。

第一は、一般会計の才出予算です。第二は、税金、すなわち減税がどうなったかです。第三は財政投融资、すなわち中小企業関係であれば、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工中金の三機関にどの程度の融資資金がふえたかです。

まず第一の一般会計の特徴をみますと、中小企業庁の予算は四十三年度に二七三億円になります。これは四十二年の二四〇億円にくらべて約一四%の増加となっています。

す。

政府全体の予算の増加率が一二%弱ですから、中小企業庁の予算は平均以上に伸びていることとなります。そのなかで主なものは、まず中小企業振興事業団の事業が拡充されたことです。これにより、協業化や構造改善の事業が大いに推進されることが期待されます。次に技術関係の予算が増えたことが特徴としてあげられます。特に印刷、玩具の両業界に共同研究所の設置が認められることになりました。また、商工会議所、商工会などの指導員の給与のペーシングが認められました。

第二に税制関係ですが、一番大きな点は住民税、事業税の家族専従者控除額が引上げられたことです。まず住民税につきましては、青色申告者については現行の十二万円(白色八万円)が十七万円(白色十一万円)に引上げられました。また、事業税については、青色申告者が現行十二万円(白色八万円)が十七万円(白色十一万円)に引上げられました。

第三番目に財政投融资ですが、中小公庫、国民公庫、商工中金の三金融機関の貸付規模が一九%増大することになりました。

政府の財政投融资全体の伸びが一三%の伸びしか示していませんので、中小企業関係の財投の伸びは相当高いものといえましょう。財投のなかで特徴的なことといえば、近代化促進貸付(利率七・七%)が一五〇億円と前年度五〇%の増加を示しています。また、従来までなかった流通近代化貸付のための特別の貸付わくがもうけられ、いよいよ政府系金融機関も流通近代化にのりだすことになりました。

以上が、来年度の中小企業関係の主な予算ですが、これでもまだまだ中小企業の皆さんの要求を充分とはいえないかもしれません。中小企業庁としては、苦しい政府の四十三年度予算のなかでは、中小企業の皆さまのために出来るかぎりの予算をとったつもりであります。

「税務相談所」の利用を……

既にお知らせいたしましたとおり、昨年九月から定期的な「税務相談所」を当所内に開設、当日は終日、関東信越国税局のベテラン職員が出向き、納税者の立場になって、どこ迄も親切に、税金に関する困りごとなど、あらゆる苦情相談の処理に当たっております。

開設して間もないことと、皆さんへのPRの不足のためか、せっかくの定期相談所が、現在さっぱり活用されてないことは、皆さんの為にほんとうに残念に存じます。もちろん、ご相談の内容につきましては、絶対に秘密を守りますし、当日別に相談者の氏名を告げる必要もありません。

税務署の処分に対して、どうにも納得がいかないとき、その他税金についてのご不満へのスッキリした解消に、税務署とは別に、審査請求の時と同じように、全く第三者的な立場で、あなたの為に有益な解決策をきつと見出ししてくれます。

税と聞いたとたんに、もう頭が痛くなってくるなんて、頑固なことは仰言らずに、どうぞお気軽な気持ちで、ご相談にお出でくださることをお勧めいたします。

◎定期相談日は、毎月第一木曜日、当所内第3会議室で終日行なっております。

譲渡所得について

皆さんのお持ちになっておられる土地や、家屋などの資産を売った場合の所得を「譲渡所得」といって、申告所得税と同じように、毎年三月十五日までに申告しなければなりません。

譲渡所得は、長年の間の資産の値上りした利益が、譲渡したときに一時に現われる所得で、毎年発生する事業所得や給与所得にくらべて、比較にならない程軽い税金ですむようになっています。

また、土地を売って、ご自分で使用する住宅を建てたような場合は、一定の手続きをして頂けば、さらにその税金が安くなったり、あるいは税金が全然かからなくなるような特例もありますから、いたずらに不安をお持ちにならず、どうぞ税務署(資産税相談係)にお気軽にご相談ください。(宇都宮税務署より)

実務相談室

◎視聴覚的方法とその効果について

(問) 最近、視聴覚による教育方法とその利用が、あらゆる企業に亘って、目立って増えてきたというのを聞いておりますが、なぜそんなに「視聴覚的方法が急に利用されるようになったのか」、その理由と、効果についてお教えください。(市内S商社)

◎問題の把握が鮮明となり、ポイントが正確にキャッチできる

(答) 現在、視聴覚の方法としては、スライドや、16ミリ、8ミリ映画並びに録音テープによる方法等があげられます。そして、これらは主として、企業内従業員の教育訓練に用いられております。どうしてそんなに、利用されるようになったのか、というご質問に対して、アメリカ

での「視聴覚的方法を利用すると、どんな特性があるか」を調査した、データがありますので、まず、それを挙げてご説明致します。

「よけいに学べる」講義だけの場合に比べて、視聴覚的方法を使った場合は、それだけよけいに学べると言われています。また講義をきく時の注意度が五四・六あるのに対し、フィルムを見る時は八一・七％となります。

「長く憶えている」すぐれた教師のもとで、視聴覚的方法が使われますと、使わない場合より、記憶度が五五％も多くなります。

「関心を起こさせる」視聴覚方法は、学ぶ人に学ぼうとする意欲を起こさせ、企業に親しみと関心を起こさせます。

「訓練や情報伝達を均一化する」講義だと講師の能力や、精神状態によって、内容にバラッキができますが、視聴覚的方法では常に均一な情報伝達や教授ができます。

「モラルを向上させる」理解度が自然高まるので、それだけ学ぶ人のモラルが向上します。

「時間が節約できる」視聴覚的方法によると、少ない時間で高度の学科ができるので、学習時間等を短縮することができます。

◎視聴覚方法のすぐれた特徴

私達は、外部から物事を知ったり、学んだりすることは、五感、つまり「聞く、見る、さわる、かく、味わう」という五つの感覚を通じて行なわれます。

この知識吸収度の割合について、アメリカの某会社のテストによりますと、次のような率が発表されております。視覚八三％、聴覚一一％、嗅覚三・五％、触覚一・五％、味覚〇・一％です。

つまり私達は視聴覚によって、私達の知識の九四％を得ているということになるわけです。

また、同じ実験によりますと、記憶保持率は次のようになっています。耳だけ、あるいは目だけの場合に比べて、耳と目の場合の記憶保持率が非常に高いことがわかります。

区 分	3 時間後	3 日後
耳だけの場合	七〇％	一〇％
目だけの場合	七二％	二〇％
耳と目の場合	八五％	六五％

以上視聴覚的方法による特徴と、その効果について述べてみましたが、これらの資料によって、どうして視聴覚的方法を用いての教育が盛んに利用されるようになったのか

が、おわかりになって頂けたことと存じます。

企業にあたっては、商品の開発はもとより、従業員の教育訓練等に、今後大いに利用されることをお勧めいたします。

なお、当所ではこの視聴覚的方法による、従業員訓練のためのスライドを豊富に常置して、スライド映写機共々会員の皆様のご利用をお待ちいたしております。

(当所中小企業相談所 亀田担当)

交通安全推進の申し合わせについて

当所は、交通戦争とまで言われるような、交通事故の多発に鑑み、交通安全の推進について、検討を重ねてまいりましたが、先般別項のように交通運輸部会を開催し、次のように申し合わせがまとまり、当所の決議と致すこととなりましたので、交通安全推進のため、よろしくご協力の程をお願い致します。

交通安全の推進に関する申し合わせ

(昭和四三・二・一)

1、交通安全関係諸法規の遵守

さいきんにおける死亡事故のうち、酒酔い運転、無理な追越し、わき見運転、速度違反など、交通安全関係諸法規の違反にもとづくものが過半をしめている実情からして、諸法規遵守の徹底を期する。

2、車両管理の改善

イ、車両ごとの管理責任者を明らかにし、キーの保管を厳重にするとともに無免許者による運転を根絶する。

ロ、自動車の路上故障の原因となる例も少なくないので、点検、整備の徹底、応急修理に必要な器具および部品の携行につとめる。

ハ、車両の保管場所を整備し、路上駐車を行なわないようにする。

3、衝突事故防止のための信号用具の携行

踏切道におけるエンスト等の非常事態に対処するため、運送事業者以外の場合でも赤色旗、赤色合図灯、発炎筒等衝突事故防止のための信号用具の携行、ならびに積雪時における滑りどめチェーンの装着を励行する。

4、安全運転管理の強化

安全運転管理者を置かねばならない場合、交通安全に関する講習会への積極的参加等により、その管理能力を一そう向上せしめる。

安全運転管理者を置かない場合にあっては安全運転管理をさらに強化することとし、とくに飲酒、過労、睡眠不足、その他安全な運転をすることができない場合には

乗務させない。
5、労務管理と教育訓練の改善

運送事業者以外の場合でも、むりな長時間労働の廃止
必要な休憩時間の付与、健康診断の励行、その他労務管
理の改善により、乗務員の心身を良好な状態におくよう
つとめるとともに、新規採用者で運転経歴の浅い者は一
定期間必要な訓練を行ない、運転技術の向上をはかる。

6、運送事業者の安全運行管理への協力
過積の要求、その他運送事業者の安全運行管理を、甚
だしく妨げるときを要求を行わないようつとめる。

7、地域社会に対する交通安全思想の普及徹底
国および地方公共団体ならびに民間諸団体と密接に連
絡し、地域社会における交通安全思想の普及徹底につと
める。

8、道路交通環境の整備改善
警察および道路管理者および民間諸団体と密接に連絡
し、道路の危険箇所の検討を行なうとともに、交通上障
害となっている工作物、物件等の除去に協力するととも
に道路不正使用違法駐車等をしないようつとめる。

事務局日誌

一月

四日 新年名刺交換会開催 十時三十分
教育会館 保坂会頭ほか議員多数出席

五日 日商・東商新年祝賀カクテルパーティー開催 二
時 東商スカイルーム 金子専務理事出席

五日 宇都宮市家具製造業に対する巡回総合指導説明会
開催 二時 市役所 星局長 小川、渡辺指導員
出席

六日 消防出初式 九時 東小学校
金子専務理事出席

十二日 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長会議開
催 十時三十分 みくら山会館 金子専務理事
星局長出席

十三日 栃木会館クラブ定例会開催 十二時三十分 クラ
ブ室 金子専務理事出席

十六日 宇都宮卸商業団地造成推進連盟委員会開催 二時
第三会議室 上野(美)委員長外十一名出席

十七日 日商第十四回地域経済開発特別委員会開催 十時
日商役員室 金子専務理事出席

日商第一四八回常議員会開催 一時 東商第一・
二会議室 金子専務理事出席

宇都宮雨情会理事会開催 十時 市議員第二控室
星局長出席

十八日 栃木県商工会議所連合会新春経済懇談会開催 十
時三十分 レストラン三笠 高橋副会頭 金子専
務理事出席

宇都宮発明協会先進地視察 八時出発 科学技術
館ほか 星局長出席

十九日 宇都宮卸商業団地協同組合創立総会開催 十時
第一会議室 金子専務理事 星局長出席

宇都宮米菓製造業産地診断報告会開催 一時 栃
木会館第六会議室 小川・渡辺・吉田指導員出席

常議員会開催 三時 第三会議室 荒牧副会頭ほ
か十五名出席

議員懇談会開催 四時 中村 高橋副会頭ほか六
十四名出席

中部地域農家労働力対策協議会第一回労働力調整
専門分科会開催 十時 栃木会館第一会議室 星
局長出席

宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
一時 第三会議室 金子専務理事出席

宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会
開催 二時三十分 第三会議室 金子専務理事出
席

栃木県商工会議所連合会正副会長会議所専務理事
々務局長会議開催 十時三十分 連合会事務局
金子専務理事出席

運営・企画合同委員会開催 一時三十分 第三会
議室 見当委員長ほか八名出席

宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催
十一時 市第三会議室 星局長出席

交通運輸部会開催 一時三十分 第三会議室 小
平部会長ほか十六名出席



小売物価調査報告表

(昭和四十三年二月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	138.50	野菜・果実	大根	1kg	30	畜産食料品	牛肉	100g	130	加食料工品	竹輪	100g	10			
	〃(非配給)	〃	—		キャベツ	〃	50		豚肉	〃	80		たくあん	〃	10			
	〃(外来)	〃	—		ねぎ	〃	120		牛乳	180cc	18		菓子	ビスケット	1包	100		
	〃(準内地米)	〃	—		玉ねぎ	〃	130		鶏卵	1本	28			キャラメル	1両	20		
	もち米	〃	170.50		りんご	〃	80		バター	1両	180			ドロップ	100g	25		
	精麦	〃	65		みかん	〃	120		調味料	醤油	1本			230	せんべい	〃	33	
	小麦粉	〃	60		水産食料品	まぐろ	100g			25	味噌		1kg	125	嗜好品	清酒	1本	550
	小豆	100g	30			さば	〃			10	化学調味料		1かん	170		ビール	〃	120
	食パン	〃	10			いわし	〃			—	砂糖		1kg	135		焼酎	〃	345
	干うどん	〃	7			いなか	〃		14	食用油	1ℓ		180	ウイスキー		〃	300	
野菜果実	かんしょ	1kg	80	塩さけ		〃	70	加食料工品	豆腐	100g	6	ジュース	〃	300				
	ばれいしょ	〃	50	煮干		〃	40		油あげ	〃	3	緑茶	100g	—				
				干のり		1帖(10枚)	250											
区分	品目	単位	価格	区分		品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格		
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品		作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵	750	雑品	洗濯せっけん	1袋	450		
	たばこ(いこい)	1両	50			メリヤス	1枚	200		まき	1束	95		クリーム	1個	120		
織	晒木綿	1m	29		メンズワイシャツ	〃	800	石炭		1噸	195	新聞		1ヶ月	580			
	ポプリン	〃	110		メンズジャズ	〃	180	れん炭		1袋	350	男子革靴		1足	3,000			
	キャラコ	〃	90		婦人くつ下	〃	400	ガソリン		1ℓ	48	運動靴		〃	300			
	ネル地	〃	110		毛糸	500g	1,500	家庭用機械器具		テレビ	1台	52,000		げた	〃	380		
	サージ	〃	1,580		打綿	〃	1,200			電気洗濯機	〃	23,000		ちり紙	100枚	17		
雑	オーバー地	〃	—		建築材料	杉角材	1立方m			25,500	電球	1個		55	ノート	1冊	20	
	富士絹	〃	400			杉板材	1平方m			180	自転車	1台		16,000	飯茶わん	1個	20	
	ナイロンサージ	〃	250			セメント	1袋	380		ミシン	〃	28,000		なべ	〃	490		
品	男子背広服	1着	10,000	くぎ		100g	7	時計	1個	4,500	マッパ	1袋(10箱)	45					
	男子学生服	〃	3,600	畳表		1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	200	鉛筆	1本	10				
				板ガラス		〃	60		栄養剤	〃(30錠)	160	フィルム	〃	180				

宇都宮市の全商工業者の方はこぞって

会員増強運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を図っております。

◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。